



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	卯原内酪農生産組合の歩みと課題(2001年度秋季大会シンポジウム『担い手としての農業法人の可能性』)
Author(s)	高岡, 勉
Citation	北海道農業経済研究, 11(2), 20-22
Issue Date	2004-01-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63522
Type	journal article
File Information	KJ00006912222.pdf



[報 告] 2001 年度秋季大会シンポジウム

卯原内酪農生産組合の歩みと課題

高 岡 勉*

卯原内酪農生産組合を設立したのは昭和 39 年です。昭和 30 年代においては、農家の長男は勉強しなくてもいい、経営を継承さえすればいいという風潮がありました。わたしは、実際は継承をするより勉強をしたかったのですが、親の許しが得られず、条件として自分のやりたいようにやらして欲しいということで、20 歳のときに経営の移譲を受けました。現在では早い年代の移譲であったが、理解のある親だったと思います。

当初は、共同経営をというものを考えていませんでした。21、22 歳の頃に茨城県にあった「農学塾」で学ぶ機会を得ました。そこは日本で最初に共同経営（新利根共同農場）に着手したところであり、上野満氏の「日本の共同化論」の考えに感銘を受け、昭和 38 年頃に網走に戻ると地域の農家に話を持ちかけました。最初は 15 戸程度の営農集団設立を考えましたが、高齢者、農家婦人等の反対があり、実際には 4 戸の参加による設立となりました。

昭和 38 年の第一次農業構造改善事業を利用すれば有利な農業施設、大農具の取得が可能であり、牛舎建設の半額補助があると行政からの申し出を受けました。それを利用して昭和 39 年 4 月に 4 戸による共同経営を開始しました。法整備の関係

上、法的な法人形態にはならず、一年間は「申し合わせ団体」でした。最初の経営耕地面積は 60ha、15 頭の乳牛で、試験的な段階であったため、緊急事態に対処できるように、財産（借金）の持ち込みをせずに、1 戸あたり 50 万円の出資金、農地についてはすべて賃貸契約、負債については、すべて個人の責任で負担することを話し合いのなかで決めました。

その後、将来的な法人形態への移行を考えて、昭和 40 年に有限会社法人を設立しました。有限会社法人形態にした理由は、近代的な企業形態を図ることであり、旧来の形態をとる農業から脱皮することを目指しました。しかし、有限会社は農業分野にはほとんど存在せず、農協に相談したが、農協法と会社法は性質の異なるものだと、資金の提供を拒否されました。そのため、農協に頼らず商社の保証を受けて、銀行から資金の融資を受けることとなったのですが、その年の借金は返済できたものの、有限会社には担保がないため、翌年からの資金融資を拒否され、営農活動が不可能になる事態を迎えました。そして農協と新たに協力関係を締結するために、昭和 41 年に有限会社を解散し、「農事組合法人卯原内酪農生産組合」を設立したのです。

サラリーマン並みの賃金体制、生活の安定化を

* 北海道農業法人協会

確立するために昭和 46 年頃に給料制を導入し、法人形態の継続を図りました。特に女性農業者に給料制を導入するという改革をおこないました。昭和 46 年の給料制度導入時に、退職金、定年制度を決めていたので、わたしは、昭和 63 年から平成 11 年までの 3 代目代表を務めました。わたしの代表時代が最も良い時代だったと思います。設立当初の 10 年は基盤作り、次の 10 年は経営の内部構造を拡充しました。この 20 年の活動を経て、所得の向上、個人の負債は処分を達成し、わたしが代表となった昭和 63 年に都市勤労者並みの所得の確保を目標に、男性には年俸 500~600 万円、女性には 300~350 万円の支払いを決めました。それ以来、1 戸あたり 800~900 万円の所得を獲得しています。その他に、法人が借り入れている農地は、それぞれの構成員が親の代から継承し、引き続き法人が貸借する形になっているので、農地の賃貸料を含めると、1 戸あたり 1,000 万円前後の所得となっています。食料、土地、住居をもつ農業者のこの所得水準は、都市住民の 1,500 万円の所得に相当し、それ相応の生活を享受することができます。

法人設立の困難なところは、農業者の一国一城の主という考えがあるため、人間関係、コミュニケーションづくりです。経験から、男同士は夢や信念を語り合えばいいことだが、女性は難しい。女性は夢より、毎日の生活、現実を重要します。そのため、月に 2 度は必ずコミュニケーションづくりのために、男女関わらず会議を開くようにしました。そこでは経営に関すること、人間関係の不平不満を含めて全員で話し合い、解決することを目的としました。

農場としての特徴は、後継者は家を継ぐのではない、農業を継ぐもの。だから後継者は、自分の子どもでなくても良いと考えました。この考えのもと、北海道で最も早くから、実習生の受け入れに取り組みしました。60 歳の定年を迎えて

構成員、後継者がいなくなれば、その分を研修生で補充し、現在の 4 戸のうち、1 戸は東京都出身、1 戸は京都府出身の人が構成員として、運営に携わっています。現在 5、6 人の研修生を受け入れています。そのうちの東京農大出身の研修生は、将来的には農場の構成員になることを志望しています。農場の後継者問題は、わたしが代表を務めていたときの一番の課題であったが、現状を考えると、うまくいっていると思います。しかし過去にはそのための努力として、全国の農業大学、農業高校に研修生受け入れの案内をおこなってきました。その結果、研修希望者が増え、むしろ現在では広報活動は控えるようにしています。

研修生受け入れの活動を通じて、いまの若い人の立場に立って考えなければ、研修生は集まらないことを知りました。そこで平成 3 年に自己資金で 5 人前後を収容できる研修生の受け入れ施設をつくりました。研修生は、使用人ではなく、仲間という意識で受け入れ、研修生にも給料は払うようにしています。高卒で 10 万円です。自炊生活を前提に一人に一部屋を与えるようにしています。受け入れ開始の最初は、自宅でもともに生活しながら農作業に従事し研修をおこなっていたのですが、お互いが気を使ってしまう。特に女性はまいってしまう。お互いの不平不満もありました。そのようなことがあって、研修施設をつくったわけです。現在では、常時の研修生 5、6 人に加えて、道立農業大学校、中国、四国酪農大の学生を一時的に受け入れるため、多いときには 10 人前後の研修生がいます。

経営形態として、第一次構造改善事業では、酪農専業を勧められたのですが、生産組合の立地する能取湖周辺は、泥炭、重粘土地帯と土壌条件は良くないので、地域の個別農家は畑酪の複合経営を選択しました。現在の農場経営は、農地約 200ha で畑作、酪農の混合経営を継続しています。わたしが代表のときは、畑作、酪農、野菜を経営

の3本柱とし、現在は、畑作、酪農、野菜に加えて、新たに肉牛を加えて4部門となっています。設立移行、経営の多角化を図りながら所得を増加させましたが、近年ではやや減少する傾向にあります。

研修生の受け入れと同様に、定年による構成員の減少に対応するため、昭和63年に地域の酪農家と対等合併（吸収合併ではなく）をおこないました。農協、企業に合併があるのなら農家に合併があってもいいという考えです。この合併を機会に、構造改善事業で昭和41年にいれた50頭の牛舎を、昭和63年にフリーストール牛舎に立て替えました。

さきほど話しました東京出身の構成員の考え、街の人の考えは素晴らしいと思います。酪農部門を担当していたが、繋ぎのときから牛の給餌は、日に2回でなく1回でいいという理論をもっていました。反芻動物である牛は、適度な量を与えれば一度で良く、それだけ労働を減らすことができるといういました。このことは労賃、コスト低減につながるもので、昭和58年頃からそのようにしています。フリーストールに変更した現在でも給餌は、日に1回にしています。それでも経産牛の搾乳量は1万kgあります。このように労賃を抑えて、いかにコストを下げるかを教えてくれたのは、街の人でした。他方、農家の人は、牛を生き物とみる傾向が強く、かわいそうなことはできません。しかし街の人は、いかに仕事をしないかということを考えます。東京出身のこの人は、週に一度は必ず家族で外食をします。農家の人はそんなことをしません。農家としては、かわった人だが、この人のおかげで、農場は省力化が進んでいます。300頭の牛の給餌に、労働者一人が1時間半ででき、残りの仕事は搾乳のみ。この人は飼料計算するにしても、細かい計算をおこない、時間をきちんと制限する人でもあります。

昭和63年に合併した農家の婦人が最も喜んで

いました。酪農家は、お盆、正月に夫婦そろって実家に帰省するなんてことはできなかったが、現在ではシフトを調整すれば可能です。また女性は、一個人として評価されたこと、労働に対する給料はきちんと支払われることにも大変満足しているようです。

問題として、男女の差別は果たしてないのか、給料の格差はどうか、ということがあります。わたしは、経営者なので、農場で働いた分にしか給料を払いません。家庭での家事労働に対して給料は払えない。妻からこの差額は誰が補償してくれるのかといわれたことがあります。それ以後、食事、洗濯を50歳を過ぎてから手伝うようになりました。

今後の北海道農業の展開として、かつて北海道は原料生産をおこなえばよかったが、これからはビジネスとして考えなければなりません。原料生産だけでなく、農業者みずから加工・販売を手がけなければなりません。北海道農業法人会議会長の立場上、全国法人会議の人たちともしばしば顔を合わせますが、本州の法人は生産よりもビジネスに専念していると思います。これは北海道と本州の法人との大きな違いです。これから多角経営することを考えれば、北海道であっても、もっとビジネスに目を向けなければならないと思います。加えて、地域を守るためにも、担い手として法人は重要です。後継者の育成にも法人化が必要なのではないでしょうか。